

山形 いぶき



YNA 夢・ナースング・愛



とびしま在宅ケアセンターにて

絶景!飛島!



絶品飛島カレー

『まちの保健室』でつながる 飛島の健康の輪



ハンドマッサージと健康相談



坂道で転ばないように



島でたった1人の小学生
先生達とみそ汁の試食

TOPICS

- ❖ 地域医療構想に関する勉強会
- ❖ 同一日同行訪問（訪問看護ステーション）
- ❖ トピックス「医療事故調査制度」
- ❖ 研修報告
- ❖ 山形市・上山市合同防災訓練
- ❖ 山形・庄内支部活動状況

平成28年度「日本看護協会通常総会・職能別交流集会」

- 期日：平成28年6月7日(火)～9日(木)
- 場所：千葉県 幕張メッセ

平成28年度「山形県看護協会通常総会並びに職能研修会」

- 期日：平成28年6月17日(金)
- 場所：山形県看護協会会館・看護研修センター
3階第1研修室他

山形県看護協会ホームページ

<http://www.nurse-yamagata.or.jp>

県ホームページ「すまいる山形暮らし情報」からもリンクできます。



機種によってはアクセスできない場合があります

山形県看護協会



平成27年度会員数
(10月19日現在)

保健師	381
助産師	352
看護師	6,492
准看護師	222
計	7,447

「山形県健康福祉部との業務推進懇談会」を開催して

平成27年9月4日(金) 13:30~16:00
山形県看護協会 訪問看護会館にて

副会長 原 ゆかり



山形県看護協会の事業は「日本看護協会と連携し、看護職が教育と研鑽に根ざした専門性にに基づき看護の質向上を図るとともに、生涯を通じ安心して働き続けられる環境づくりを推進し、看護領域の開発・展開を図ることにより、県民の健康な生活実現と地域医療の推進に寄与すること」を目的としています。

事業推進には看護政策の動きを把握する上でも、行政と連携し情報交換を行う事が大変重要となりますので、今年度も山形県看護協会の重点事業に沿って、山形県健康福祉部と情報交換を行いました。

山形県健康福祉部からは、阿彦忠之医療統括監をはじめ、地域医療対策課、健康長寿推進課より課長・室長・課長補佐等8名ご出席をいただき、当協会からは会長はじめ理事会メンバー22名と事務局より課長等4名が出席しました。



テーマは、(1)「看護職の勤務環境改善への取り組みの強化」(2)「看護の質向上のためのキャリア開発の推進」(3)「地域包括ケアシステムの推進」とし、4月に開設された山形県医療勤務環境改善支援センターの取り組みや、地域包括ケア総合推進センターの活動状況や在宅医療推進に向けた施策等、医療・福祉・介護分野について建設的な意見交換がなされました。



理事会の開催報告

・平成27年7月28日(木) 第5回理事会

主な
審議事項

1. 「今野フサ子記念奨学金」の応募状況と選考委員の選出について<承認>
2. 平成27年度山形県健康福祉部との業務推進懇談会の情報交換議題(案)について<承認>
3. 山形県看護協会受動喫煙防止宣言(案)について<承認>

・平成27年8月20日(木) 第6回理事会

主な
審議事項

1. 平成27年度山形県健康福祉部との業務推進懇談会の情報交換議題(最終案)<承認>
2. 地域医療構想に関する勉強会の開催(案)について<承認>

・平成27年10月1日(木) 第7回理事会

主な
審議事項

1. 平成28年度山形県看護協会通常総会の日程(案)について<承認>

平成28年6月17日(金)に決定

平成27年8月~10月の山形県看護協会事業実施状況について

・平成27年 8月 5日(水)	認定看護管理者教育課程ファーストレベル閉講式(80名)
・平成27年 8月 8日(土)	「看護学生フレッシュ説明会」(山形テルサ)
・平成27年 8月 14日(金)	「夏まつり」
・平成27年 8月 22日(土)	第6回「患者と共に取り組む医療安全」公開フォーラム
・平成27年 8月 25日(火)	認定看護管理者教育課程サードレベル開講式(22名)
・平成27年 9月 4日(金)	健康福祉部との業務推進懇談会
・平成27年 9月24・25日(木・金)	看護職のWLB推進ワークショップ
・平成27年 10月 1日(木)	「山形県における地域医療構想に関する勉強会」
・平成27年 10月 8日(木)	平成27年度北海道東北地区看護協会長連絡協議会
・平成27年 10月 17日(土)	認定看護管理者教育課程セカンド・サードレベル修了者実践報告会
・平成27年 10月 26日(月)	山形県ナースセンター運営会議

栄えある受章おめでとうございます

秋の叙勲

- ◇ 丹羽 百合様 (元山形市立病院済生館総婦長) 瑞宝双光章
- ◇ 阿部セツ子様 (元山形県立新庄病院看護部長) 〃
- ◇ 林 律子様 (元山形大学医学部附属病院副看護部長) 瑞宝単光章

「地域医療構想(ビジョン)」に関する勉強会を開催

訪問看護総括理事 鈴木 郁子

10月1日(木)は午前理事会、午後は地域医療構想に関する勉強会を開催し、山形県健康福祉企画課長補佐の築達秀尚氏より、「地域医療構想による山形県の医療需要と必要病床数の推計」の情報提供があった。また、理事、各職能委員、在宅ケア推進委員、各副支部長等で、各支部(二次医療圏毎)のグループワークを行い、現状と問題抽出、看護の視点でどうすればよいのか討議した。各支部の状況が違い、看護職の病院から在宅療養への支援では、在宅医療の展開や認識に差があることがわかった。看護職が患者の医療的な支援と生活の支援、そしてその人らしく生きる事を支える看護の基本を再認識するとともに、今からできる看護連携をどのように実践するか検討した。



2日間
実施

「認知症サポーター養成講座」



10月9日(金)・14日(水)の2日間、山形市長寿支援課の協力により、「認知症サポーター養成講座」を開催し、協会職員や病院の方36人受講しオレンジリングをいただいた。認知症を正しく理解するとともに、サポーターとして見守りつなぐ等、できることを実践することを学んだ。最後に、重い認知症の老婦人の詩「看護婦さんあなたは私を見ていないのですよ」「目を開けて、もっと私を見て」が紹介され、その人らしく生きる事を支援することについて考えさせられた。
(パット・ムーア著「変装 私は三年間老人だった」より)

専門性の高い看護師と訪問看護師による同一日同行訪問

～県立新庄病院と訪問看護ステーション新庄の同一日同行訪問実践～

訪問看護ステーション新庄 柿崎由美子



2012年の診療報酬改定において、医療機関等の専門性の高い看護師と訪問看護師の同一日同行訪問が評価され、月1回を限度として1285点算定できるようになった。当ステーションでは平成26年11月、県立新庄病院認定看護師と緩和ケア1件・褥瘡ケア2件の同一日同行訪問を実践することができた。

事例1

独居で緩和ケアが必要な患者に対する支援においては、在宅での療養状況を理解していただくとともに随時心身状況を報告し、訪問看護師・認定看護師・主治医の医療と在宅の連携により、安心感ある生活を送っていただく。

事例2

褥瘡ケアが必要な患者に対する支援においては、褥瘡要因の分析・改善点・処置方法を助言していただき、1名は半年後治癒することができた。もう1名は現在も定期的な経過報告と助言をいただきながらケア継続中。

訪問看護師にとって、悩みをいつでも気軽に相談できる認定看護師の存在はとても心強く、地域の看護師間の「顔の見える関係」を大切にし、お互いの持つ力を充分発揮できるように積極的に情報交換していくことが必要であり、課題であると感じられた。同一日同行訪問は、看護の質と在宅療養者の生活の質向上につながるという大きな成果をあげるため、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えている。

医療事故調査制度が平成27年10月から施行!!

～いまこそ医療安全管理体制の見直しを～

●医療事故調査制度の概要

平成26年6月に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」により医療法の一部改正され、平成27年10月より「医療事故調査制度」が施行となった。

[目的] 責任追及から再発の防止へ

医療の安全を確保するために、医療事故の再発防止をすること

[制度の対象となる医療事故]

医療機関の管理者が組織として判断する。

- *死亡(死産)事例にかかわった医療従事者等から事情を聴取した上で、組織として判断する。
- *センター及び支援団体に相談できる。

制度の対象となる医療事故

当該病院等に勤務する医療従事者が提供した医療に起因し、又は起因すると疑われる^①
死亡又は死産^②であって
当該管理者が
当該死亡又は死産を予期しなかったもの^③

	医療に起因し、又は起因すると疑われる死亡又は死産	左記に該当しない死亡又は死産
管理者が予期しなかった	制度の対象事案	—
管理者が予期したもの	—	—

出展:厚生労働省HP医療事故調査制度に関するQ&A(平成27年5月25日更新版)

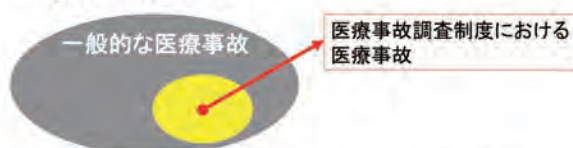
一般的な医療事故との違い

一般的な医療事故

医療に関わる場所で医療の全過程において発生する人身事故一切を包含し、医療従事者が被害者である場合や廊下で転倒した場合なども含む¹⁾

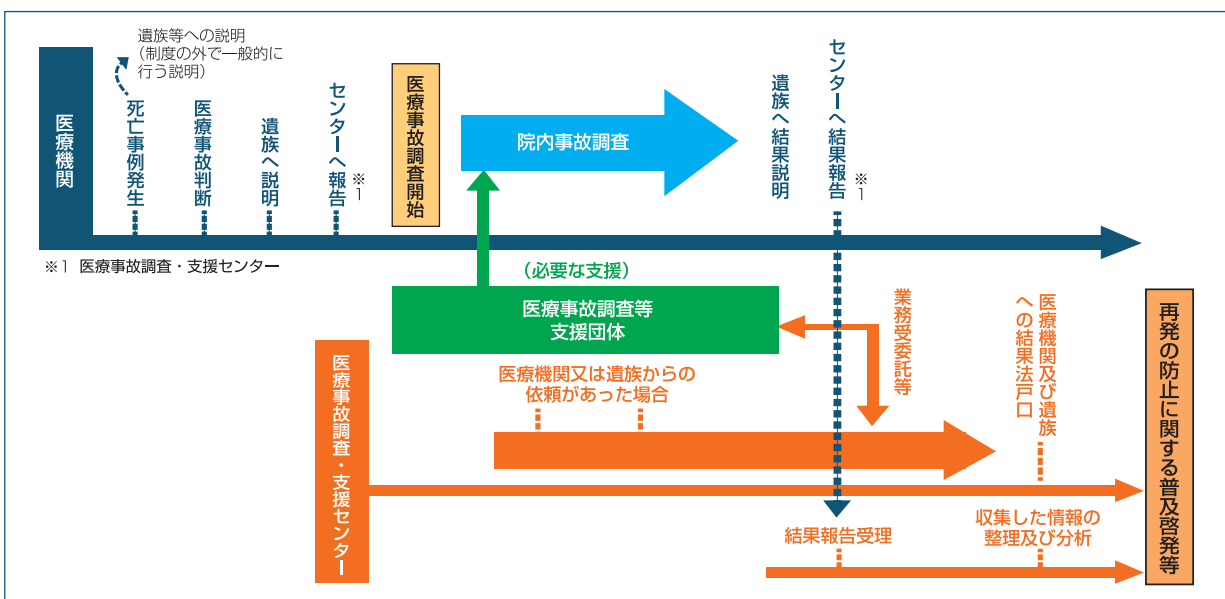
本制度における医療事故

一般的な医療事故の一部



1)厚生労働省医療安全対策検討会議「医療安全推進総合対策～医療事故を未然に防止するために～」平成14年4月17日より抜粋

医療事故調査制度における調査の流れ



出典:厚生労働省HP「医療事故調査制度について1 制度の概要 概要図」、アクセス年月日 2015/8/24
(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000061201.html>) より一部改変

●日本看護協会から医療事故制度の概要や対応の要点をまとめた冊子

「医療に起因する予期せぬ死亡又は死産が発生した際の対応」を参考に、医療安全管理体制の施行を契機に、さらなる組織的な取り組みを推進しましょう。



「実践しよう 呼吸フィジカルアセスメント 庄内会場」研修を終えて

教育委員 日本海総合病院 齋藤 伸子

教育委員会では日常看護の質の向上を目的に、今年度は2025年問題にむけ、高齢者看護をシリーズ化し11研修の企画、運営を行っています。

研修テーマ、ねらいにそって講師と研修内容の調整をしますが、年々、学習段階の設定や、研修手法の難しさを感じています。ここ数年、臨床現場から「救急看護やフィジカルアセスメント」研修の要望が多く、昨年度は全身的なフィジカルアセスメント研修を行い、今年度は領域別に「呼吸」に的をあて企画し、山形、庄内で2日間研修を実施しました。当初、フィジコを用いた体験型研修も想定しましたが、参加人数、実技場所などの問題もあり、DVDによる動画や音声を用い、結果的に視聴覚による効果的な演習を行うことができました。看護師にとって呼吸フィジカルアセスメントへの意識は高く、病院以外、訪問看護ステーション、施設からの参加もありました。

教育委員会では、現在、今年度の研修評価とともに、次年度の研修企画に取り組んでいます。臨床現場でのニーズをふまえ、適切な研修テーマの設定、効果的な研修手法を検討していきたいと考えます。



教育委員のメンバーです。みんなで頑張っています！

平成27年度医療安全管理者養成研修 公開講座「法律からみた医療安全」を開催!!

山形県看護協会教育研修課 大関 千香

9月10日から7日間にわたり、「平成27年度医療安全管理者養成研修」を開催しました。研修期間中に毎年公開講座を開き、今年は9月16日に荒井東京法律事務所の荒井俊之先生をお迎えして、「法律からみた医療安全」というテーマでご講義いただき、医療安全管理者養成研修受講者48名、一般参加者98名、総勢146名の参加がありました。

先生のご講義から、私たちが日々行っている看護業務は「法律によって遂行され守られている」ことを再認識しました。同時に医療と司法の視点の違いや見方が変われば結果が大きく異なることも知りました。司法の視点から「医療安全」を考えることはとても新鮮な経験でした。また、10月1日から施行された医療事故調査制度にも触れ、タイムリーな学びの機会となりました。

「法律」と聞くと堅苦しく身構えてしまいがちですが、先生は事例を出しながら、時にユーモアを交えてお話してくださいましたのでわかりやすく、法律を身近に感じることができました。アンケート結果から受講した皆さんの満足度も高く、大変充実した研修会となりました。

今後も会員の皆様のニーズ・社会情勢にあった研修会を企画してまいります。



荒井先生のユーモアを交えわかりやすい講義

「まちの保健室」を開催しました

「まちの保健室」推進委員 岡野恵美子

9月27日、やまがた健康推進機構主催「みんなで広げよう、健康の輪2015」、10月18日に「チェリアフェスティバル山形2015」の二つのイベントに参加しました。

両日とも秋晴れの天気ではありましたが、室内のイベントのため思うような来場者数とはいかないようでした。血管年齢測定・体組成測定・ハンドマッサージなどを行いました。



「みんなで広げよう、健康の輪」



「チェリアフェスティバル」

「まちの保健室ってなんだ、どっからきたの。」などの質問があり、測定を行いながら相談を受けました。ハンドマッサージも、「気持ちよくて眠くなるようだ。」「人からハンドマッサージしてもらうなんて初めて。」と好評でした。開催時間が短く終了しても測定してほしいとの来場者があり、なかなか片付けられない場面もありました。

まだまだ「まちの保健室」は認知度が低いと感じました。これからもさまざまなイベントに参加し、少しずつ浸透させていけたらと思う一日でした。

山形県・上山市合同防災訓練に参加して

災害看護対策委員長 時松 緑

去る9月6日(日)、山形県・上山市合同防災訓練が上山市で開催されました。災害支援ナース6名、災害看護対策委員5名、看護協会事務局3名の総勢14名で参加してきました。災害支援ナースと委員が中心となり、「応急救護所設置運営訓練」、「避難所開設運営訓練」を関係各所の方々と合同で訓練させていただきました。「応急救護所設置運営訓練」では、緑エリアでの救護所を展開しました。医師会より訓練に参加された医師、市役所の方、多くの市民ボランティアの方々と協働し傷病者の救護にあたりました。「避難所開設運営訓練」では、5名で200人弱の避難住民の方々を受け入れました。市の職員の方や地域住民の方々との関わりの中で、活動目的のPRや介入のタイミングの難しさなど多くを学ぶことができました。

実際の災害の一場面でも、自分たちのマンパワー・医療資機材・時間を分配し、「多くの人にとって可能な限り最善を尽くす」必要があります。持っているリソースと傷病者のニーズとの間の均衡をアセスメントし、各場面に合わせ適切に分配できるよう、計画→実施→評価→再計画のPDCAサイクルを回し続けます。日頃行っていないことを災害の場面でのみ、その能力を発揮することはできません。日常の看護の場面を通し訓練を積んでいく必要があります。減災のための最大の防御は、訓練に勝るものではありません。災害に興味を持っているそこのあなた、一緒に支援ナースとして活動してみませんか？



山形支部活動状況

山形支部研修会を開催して

山形支部長 高野 俊子
教育委員 秋葉 律子

今年度から高野俊子支部長が就任し、活動を開始しました。第1回研修会は7月11日にみゆき会病院看護部長の伊藤早苗先生を講師に招き、「ラフターヨガ～笑いでリフレッシュ～」と題し研修会を行いました。ラフターヨガはラフター(笑い)とヨガの呼吸法を組み合わせた軽運動です。先生から5歳児になった気持ちで、「やったーやったーイーイー」と笑っていきましょう。」と言われ、声を出しながら歩きまわっているうちに思いっきり楽しく笑うことができました。かなりの運動にもなり、終わった後は心地よい疲労感も味わえました。アンケート結果からも、「とても楽しく過ごせた、来年もやってほしい。」「体を動かしてリラックスした雰囲気楽しかった。」「職場でも活用したい。」などの感想が多数あり、自分のためのリフレッシュができた研修会になったと評価しています。



「ラフターヨガ」笑いでリフレッシュ！



北イオンでまちの保健室

第2回研修会は東日本大震災を体験し今も現場で活躍しておられる、福島県「大町病院」藤原看護部長の講演を予定しています。

「まちの保健室」は常設型として、毎月15日に北イオンの一角で血圧測定、体脂肪測定、健康相談、ハンドマッサージなどを行っています。大型施設のため様々な年齢層の方が立ち寄って下さり、「相談に乗ってもらいよかった。ハンドマッサージは気持ちがいい。」など嬉しいお言葉をいただいています。今後も地域住民の健康ニーズに沿った活動ができるように企画を充実させていきたいと思っています。

庄内支部活動状況

たくさんの看護職が結集した
庄内支部研修会

庄内支部長 佐藤 喜恵
教育委員 齋藤 由紀

7月11日(土)に、三川町なの花ホールにて、公益社団法人山形県看護協会庄内支部の第一回研修会を盛大に開催しました。進むべき看護の方向性、看護実践に活かせる研修に、会員・非会員含め246名の看護職が参加しました。

第一部は、公益社団法人山形県看護協会の井上栄子会長より、「山形県看護協会の現状と動向」と題して、医療介護総合確保推進法について、2025年問題とこれからの看護の役割について、看護協会の活動についてなど丁寧に講演いただきました。社会において看護職の役割が益々拡大し、期待されていることがよく理解できました。あっという間に時間が過ぎ、参加者からは「もっと会長の話を聞きたかった」との感想が多くありました。第二部は、県立こころの医療センター主任看護師・精神科認定看護師の安部和明氏より、「メンタルセルフケア～心のセルフケアを身につける～」と題した内容でした。ストレスコントロールの基本を学び、こころのストレッチを普段の生活に取り入れられるように訓練することで、こころの健康づくりが行えることをわかりやすく学ぶことができました。終了後は、「すぐに実践でき元気になれた」などの声が聞かれ参加者に笑顔があふれました。



「元気な心と体がいい看護に！」



「今こそ看護の力を発揮！」

新役員体制となり初めての研修会でしたが、みんなで協力し学び多い研修会を開催することができました。今後もすべての看護職が心も体も元気で、質の高い看護をつないでいけるような支部活動ができるよう、更なるご協力をお願いします。

「性の健康教育研修会を終えて」

性の健康を支援する委員長 我妻 睦

平成27年9月5日に埼玉県八潮市「さら助産院」の直井亜紀氏をお招きし、研修会を開催しました。午前中はいのちの授業の活動実践報告、午後は生徒・保護者向けの模擬授業を実施していただきました。「いのちの現場を知っているからこそ伝えられる言葉がある」「いのちを感じ、考える心を育てたい」という直井先生の言葉は私たちの心に強く響き、それぞれが家庭や学校における性の健康教育について考えなおす機会となりました。この学びが今後の性の健康支援活動や参加者個々の生活に生かされることを期待しております。



GWでアドバイスを直井先生

ネットワーク会員募集!!

性の健康を支援する委員会では、性の健康教育を実施して下さる方を随時募集しています。現在会員は56名です。平成26年度は小・中・高校合わせて39件、平成27年度は今現在37件の申し込みがあります。学校におけるいのちの教育の推進に伴い、講座の依頼が増加しています。性の健康教育に興味がある方、会員登録をお待ちしています。実践者の授業を見学することも可能です。ぜひ一緒に始めてみませんか？

「看護の出前授業」取材しました！

天童北部小学校

8月27日、「看護の心」普及推進委員の渡部ゆか氏が講師となり、6年生に看護師という職業について知ってもらう目的で行われた。実際に聴診器を使って肺や心臓の音を聴いたり、看護師の実体験を交えながらのお話を興味深く聞き入っている様子で、「人の命を預かる大変な仕事なのに、笑顔で仕事をしている姿に尊敬できる」との感想があった。年齢からみればまだ進路を決定する時期ではないが、少しでもみんなの心に残り、将来自己の意思決定をする時の参考になればと思う。



武田広報委員長

県立山形南高校

11月2日、助産師山田富士子氏による「あなたの明るい未来のために」と題する講義が行われた。1・2年生560人と大人数の講義となったが、時折歓声が上がり応援団4人による寸劇を混ぜえ楽しい講義であった。性だけでなくDVIについても話され、相手を大切にする、彼女は物じゃない「宝物」なんだ！との意見が生徒から聞かれた。最後に教師達の高校時代の写真をスライドショーで見せ、最後まで楽しい講義であった。



我妻広報委員長

「平成28年度山形県看護協会改選役員及び推薦委員、並びに支部役員、平成29年度日本看護協会代議員及び予備代議員への立候補・推薦について」

「選挙管理委員会からのお知らせ」

平成28年6月17日(金)に開催される平成28年度通常総会(於:山形県看護協会会館)において、山形県看護協会の改選役員及び推薦委員並びに支部役員、平成29年度日本看護協会の代議員及び予備代議員の選挙を実施いたします。

「代議員・人数」 1 代議員 8名
2 予備代議員 8名

「受付期間など」 立候補される方は、正会員3名以上の推薦を受けて、立候補届出書様式(1)及び立候補者推薦届 様式(2)を選挙管理委員長宛てに届けて下さい。様式1・2の届出用紙はホームページからダウンロードするか山形県看護協会事務局に申し出て下さい。(電話023-685-8033)

「届 出 先」 〒990-2473 山形市松栄1-5-45 山形県看護協会選挙管理委員長 宛

下記の通り、立候補、受付期間についてお知らせいたします。

「改選役員名・人数」*役員任期は1期2年

1. 副会長候補者1名、常任理事候補者1名、訪問看護総括理事候補者1名、書記担当理事候補者1名、会計担当理事候補者1名、監事候補者1名、助産師職能理事候補者1名、看護師職能Ⅱ理事候補者1名
2. 最北支部理事候補者1名
3. 推薦委員候補者2名
4. 支部役員

・山形支部	副支部長候補者	1名、書記担当役員候補者	1名、会計担当役員候補者	1名
・最北支部	副支部長候補者	1名、書記担当役員候補者	1名、会計担当役員候補者	1名
・庄内支部	副支部長候補者	1名、書記担当役員候補者	1名、会計担当役員候補者	1名
・置賜支部	副支部長候補者	1名、書記担当役員候補者	1名、会計担当役員候補者	1名

「届出締め切り日」

平成28年3月17日(木) 郵送の場合は当日消印有効

「選挙期日及び場所」

平成28年6月17日(金) 山形県看護協会会館

「推薦委員会からのお知らせ」

平成28年度の改選役員、推薦委員、平成29年度日本看護協会代議員及び予備代議員の候補者について、会員各位におかれましては、次の項目に該当する方をご推薦ください。なお、推薦していただいた方々につきましては、推薦委員会が協議の上、候補者として推薦を確定させていただきます。

※改選人数と役職名

選挙管理委員会からのお知らせと同じ

※推薦基準

- (1) 本会の目的達成のための活動に積極的に取り組み、任務を遂行できる人
- (2) 本会が定めた会議に出席できる人

※注意事項

あらかじめ、ご本人の意思を確認した上でご推薦ください。

「届出先」

〒990-2473
山形市松栄1-5-45 山形県看護協会推薦委員長 宛

「届出締め切り日」

役員、推薦委員、日本看護協会代議員及び予備代議員:
平成28年1月20日(水)
支部役員:平成28年2月29日(月)
郵送の場合は当日消印有効

※推薦書は、ホームページからダウンロードするか
山形県看護協会事務局にお問い合わせください。
電話:023-685-8033

「受動喫煙防止宣言」制定

自分の意思に関係なくたばこの煙を吸わされる「受動喫煙」は、健康に影響を与える環境要因の一つであるとともに、様々な疾患の原因であり、未来を担う子どもや妊産婦の健康に大きな影響を与えます。

そこで山形県では、受動喫煙を防止することは県民の健康を守るだけでなく、国内外から山形県を訪れる方々が快適に過ごせることにもつながるとして、平成27年2月に、全国初となる「やまがた受動喫煙防止宣言」を制定しました。

やまがた受動喫煙防止宣言

- 1 誰もがきれいな空気で快適に過ごせるよう、受動喫煙をなくします
- 2 未来を担う子どもや妊産婦を、県民みんなで受動喫煙の悪影響から守ります
- 3 県民、事業者等すべての人が、たばこの煙が健康に及ぼす悪影響について認識を共有し、受動喫煙のない地域社会づくりを協力して進めます
- 4 本県を訪れる人が快適に過ごせるよう、「きれいな空気でおもてなし」します

山形県看護協会は、この「宣言」のもと、以下のとおり具体的な受動喫煙防止に取り組むことを理事会(27.7.28)で決議し宣言しました。

山形県看護協会の受動喫煙防止宣言

1. 受動喫煙の健康に及ぼす影響について会員への普及啓発を図るとともに、禁煙対策を推進して看護職の喫煙率10%以下をめざします。(2017年度目標)

山形県内医療機関の看護職の喫煙率調査 2005年 22.3%、2011年 13.2%

2. 保健医療に関わる職能団体と連携し、受動喫煙のない地域社会づくりを進めます。

看護協会は、県民の健康を守る責務を担う職能団体です。各施設で、また会員一人ひとりが「受動喫煙防止」を推進するとともに、「禁煙対策」にも積極的に取り組んでいただきますようお願いします。
(関係団体・医療機関・事業所・学校等の宣言は、山形県ホームページに掲載されています)

新「会員情報管理体制」のお知らせ

平成29年度の入会申込から、画期的に変わります！

① 会員手続きが毎年申請から自動継続へ

初年度(29年度)継続申請書を提出後は、自動継続となります。
手続きはパソコンやスマホからも可能です。

② 会費の支払方法が多様化

口座振替を原則に、銀行振込、コンビニ払い、クレジットカード決済が可能です。
キャッシュレスで簡単・素早く・安全に支払えます。

③ WEB上にマイページを開設

会員一人ひとりの専用マイページを開設します。
自分の情報変更が可能です。

④ 会員証のリニューアル

プラスチックカード化し永年使用となります。
スマホなどで確認できる電子会員証機能導入！

* 導入開始時期は、平成28年10月です。「協会ニュース」に新体制に関する記事が隔月で掲載。お見逃しなく！

☆平成28年度入会は今まで通り、11月に入会申込書をお送りします。

ナースセンターだより

看護職の皆さん 看護職の届出制度が始まりました!!

平成27年10月1日から

保健師・助産師・看護師・准看護師の免許をお持ちで、お仕事されていない方は、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、都道府県の「ナースセンター」へ届け出ることが努力義務になりました。

【パソコンから】



【スマートフォンから】



とどけるん

検索



看護職等の届出サイト

URL <https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/>

対象者

- ・病院等を離職する方 ※「病院等」とは、病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、指定訪問看護事業を行う事業所が含まれます。
- ・保健師・助産師・看護師・准看護師の免許をお持ちで、病院等で看護職の仕事についていない方



届出Q&A

Q：ナースセンターへ求職登録(eナースセンター登録)しているので届け出なくてもいいですか。

A：求職登録(eナースセンター)とは別になりますので、届出をお願いいたします。

Q：パソコンやスマートフォンを持っていません。届出はどのようにしたらよろしいですか。

A：パソコンやスマートフォンをお持ちでない方には、届出用紙を準備しております。届出用紙に記入の上、ナースセンターまでご提出ください。

Q：届け出たらどうなりますか。

A：届け出た方の状況に応じてナースセンターからの情報を受け取ったり、復職研修や職業紹介など復職への支援を受けることができます。

詳しくは



公益社団法人 日本看護協会
Japanese Nursing Association

<http://www.nurse.or.jp/nursing/nc/todokede/index.html>



厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000095486.html>

ナースセンターの求職登録(eナースセンター)をお使いいただいたことのある方への登録方法

現在eナースセンターをご利用いただいている方、過去にeナースセンターをご利用いただいたことのある方は、**とどけるん**より登録をお願いいたします。

- ①とどけるんのサイトから新規登録をする。
- ②届出登録の際に、「ナースセンターが行う無料職業紹介事業(eナースセンター)への登録を希望しますか」の項目で、「1. 希望する」を選択する。

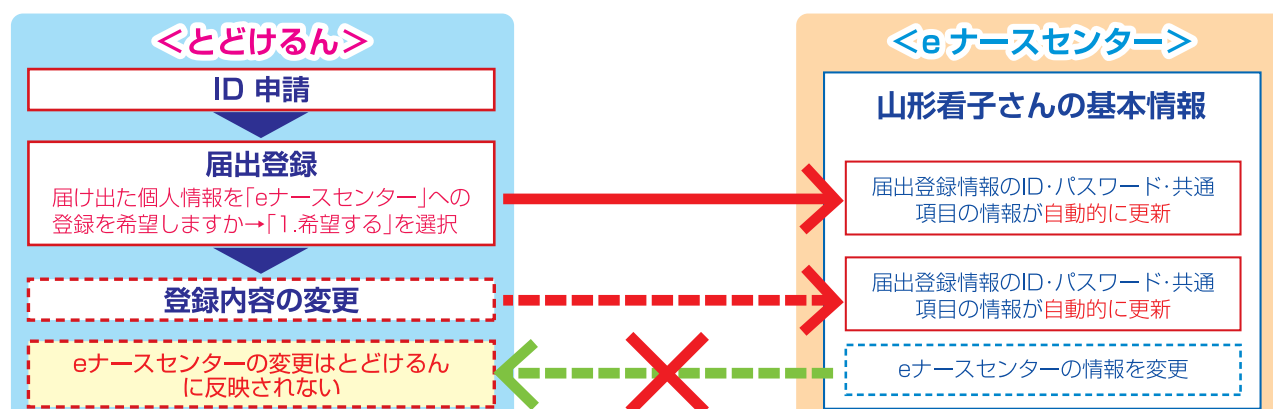
ナースセンターが行う無料職業紹介事業(eナースセンター)への登録を希望しますか

☒ 希望する ☐ 希望しない ☐ 詳しい説明を聞きたい

届出登録

- ☆ eナースセンターのID・パスワードは**とどけるん**でもお使いいただけます。
- ☆ **とどけるん**に登録したID・パスワード・共通項目は、eナースセンターに反映されます。
- ☆ 「希望しない」「詳しい情報を聞きたい」を選択した場合は、eナースセンターに登録されているID・パスワード・共通項目は変更されません。
- ☆ eナースセンターで求職者の基本情報変更を行っても、**とどけるん**に登録した内容に反映されません。

例：e ナースセンターへ登録を行っている山形看子さんがとどけるんへ登録を行う場合



施設が離職予定者の代行届出を **とどけるん** を使用し行う方法



施設の代行届出は**とどけるん**からではなく、e ナースセンターから行います。

- ① e ナースセンターで施設登録を行う。
- ② e ナースセンターへログインし、画面下の「★看護師等の届出制度について」の届出票（代行届出用 PDF）をダウンロードし、離職予定者の方へ渡す。
- ③ 離職予定者の届出票をとりまとめ、以下のいずれかの方法でナースセンターへ提出する。
 - ☆ e ナースセンターへログインし、「届出一括登録」よりCSVフォーマットをダウンロードし、届出票の内容を入力の上、e ナースセンター（システムを利用）からナースセンターに届出を行う。
 - ☆ 離職予定者の届出票をとりまとめ、ナースセンターへ提出する。

山形県ナースセンター（山形県看護協会内）
e-mail:yamagata@nurse-center.net 直通☎023-646-8878



シリーズ⑥ 「地域包括ケアシステム」について知っていますか？

今回のお役立ち情報は今までのシリーズとは目線をかえ、今後日本が迎えるであろう現実とそれを支えるしくみについて紹介したいと思います。皆さんで今後の日本の医療介護を考えましょう。

1. 地域包括ケアシステムとは？

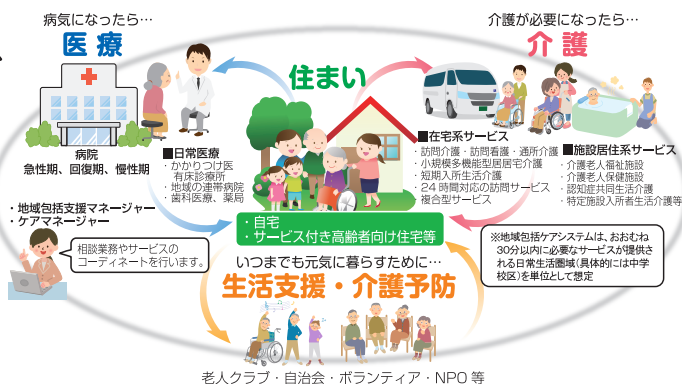
団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けていけるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供されるしくみ。

2. なぜ必要？

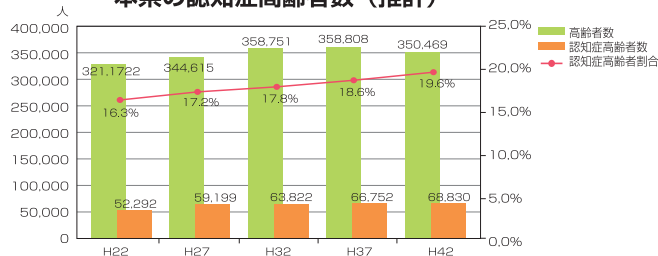
今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、地域における生活支援体制が必要であるため。

2025年から2040年に想定される看取り数の増加、年間160万人といわれる「看取り」を病院対応するとなれば、急性期の病院では対応しきれず、病院の機能がマヒする。そのため、地域の看取り方と在宅医療の力が必要不可欠となる。

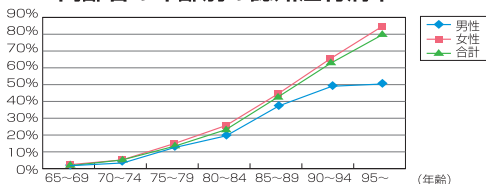
地域包括ケアシステムの姿



本県の認知症高齢者数(推計)



高齢者の年齢別の認知症有病率



資料：高齢者数については、H22は「国勢調査」、H27以降は日本の地域別将来人口推計(国立社会保障・人口問題研究所)による。
認知症高齢者数については、平成25年3月公表の厚生労働省研究班報告による5歳区分の有病率を高齢者数に集計したもの。なお、認知症有病率は糖尿病を有する場合、さらに上昇するとされている。
山形県健康長寿推進課推計

第6期 市町村別の介護保険料の状況

市町村名	第6期(月額)	第5期(月額)	差額	上昇率	市町村名	第6期(月額)	第5期(月額)	差額	上昇率
山形市	5,400円	4,575円	825円	18.0%	真室川町	6,997円	4,993円	2,004円	0.1%
上山市	5,420円	4,670円	750円	16.1%	大蔵村	5,100円	3,700円	1,400円	37.8%
天童市	5,400円	4,300円	1,100円	25.6%	鮎川村	5,900円	4,970円	930円	18.7%
山辺町	5,500円	4,950円	550円	11.1%	戸沢村	5,900円	4,960円	940円	19.0%
中山町	5,400円	4,900円	500円	10.2%	米沢市	5,750円	5,225円	525円	10.0%
寒河江市	5,620円	4,370円	1,250円	28.6%	南陽市	5,400円	4,700円	700円	14.9%
河北町	5,620円	4,920円	700円	14.2%	高畠町	5,300円	4,700円	600円	12.8%
西川町	4,800円	3,900円	900円	23.1%	川西町	5,400円	4,200円	1,200円	28.6%
朝日町	5,880円	4,980円	900円	18.1%	長井市	5,640円	4,617円	1,023円	22.2%
大江町	6,050円	4,850円	1,200円	24.7%	小国町	5,311円	4,625円	686円	14.8%
村山市	4,600円	3,600円	1,000円	27.8%	白鷹町	5,148円	4,381円	767円	17.5%
東根市	4,900円	3,680円	1,220円	33.2%	飯豊町	6,895円	5,290円	1,605円	30.3%
尾花沢市	4,622円	4,076円	546円	13.4%	鶴岡市	6,242円	5,383円	859円	16.0%
大石田町	6,290円	4,494円	1,796円	40.0%	三川町	5,600円	5,200円	400円	7.7%
新庄市	5,900円	5,144円	756円	14.7%	酒田市	6,100円	5,200円	900円	17.3%
金山町	5,200円	4,408円	792円	18.0%	庄内町	5,900円	5,450円	450円	8.3%
最上町	6,500円	4,900円	1,600円	32.7%	遊佐町	5,700円	5,240円	460円	8.8%
舟形町	6,000円	5,000円	1,000円	20.0%	県平均	5,644円	4,784円	860円	18.0%

47都道府県中、最も上昇率が低い県
大分県 5,599円 5,351円 248円 4.6% 第4期・第5期 = 4,155円・5,351円(28.8%増)

インフォメーション

information

平成27年度「今野フサ子記念奨学金」
給付奨学生決まる！

今年度から制定された「今野フサ子記念奨学金」の募集をした結果、8名の応募がありました。7月の理事会で8名の選考委員を決定し、選考の結果下記2名の方が給付奨学生に決まりました。

1. 久保田 美樹氏 天童温泉篠田病院
東北福祉看護学校通信制2年課程在学
2. 菅原 真紀氏 鶴岡協立病院
東北福祉看護学校通信制2年課程在学

◆図書室休室の
お知らせ

蔵書点検のため下記
期間は休室になります。

期日 平成28年
1月25日(月)
~29日(金)

平成28年度
公益社団法人日本看護協会会長
表彰候補者の調査について

協会ホームページに掲載しておりますとおり日本看護協会会長表彰候補の調査を行っております。推薦者がございましたら、協会宛てに候補者推薦書をお送りください。詳細は、協会ホームページの新着情報をご参照頂くか、山形県看護協会事務局までお問合せ願います。

提出期限 平成27年11月18日(水)
問合せ・提出先 山形県看護協会 総務課 宛
Tel 023-685-8033

